

19世紀末のある女性用百科事典

小山美沙子

19世紀の *Encyclopédie* とでもいうべき Pierre LAROUSSE の *Grand Dictionnaire universel* (以下 *GDU* と略す) が、知識における自由と平等の精神の実現を企て、序文で《Nous adressant aux lecteurs de toutes les classes, quels que soient leur âge et leurs goûts, [...] nous avons voulu que le savant et l'ignorant, l'homme sérieux et l'homme frivole, le vieillard et l'enfant, pussent prendre chacun leur part à l'immense banquet qui est dressé pour tous dans le *Grand Dictionnaire universel du XIX^e siècle*》¹⁾ と言うとき、女性については ignorantisme が幅をきかせていた時代であることも考慮すれば、この事典が《âge》や《goûts》の別のみならず sexe の区別なくということまでは念頭になかったことは明かであろう。尤も、ignorantisme ゆえに女性の知が完全に否定されていた訳ではない。それどころか「女性に必要な知識」の獲得は大いに推奨されていたのである。19世紀、女性（主に家庭婦人）を対象にした、健康、家政、家庭教育などを扱った女性雑誌や新聞、手引書の類が数多く出版された事実がこのことを例証している。男性と百科事典的知識を共有することを望まれていなかった女達は、「女性用の知」の中に困りこまれていたとでも言えようか。

ところで、女性用の百科事典というものも存在していたのである。残念ながら手持ちの資料が不足していて、19世紀全体の女性用百科事典を論ずる訳にはいかないが、本稿では手始めとして、19世紀末のある女性用百科事典を取り上げ、女性のための知識の有り様とその意味を検討してみたい。

* * *

今回検討の対象とするのは、Gaston CERFBERR et M. V. RAMIN, *Dictionnaire de la femme et de la famille* (副題: *Encyclopédie-manuel des connaissances utiles*), 2^e édition révisée, Librairie de Paris, Firmin-Didot et C^{ie},

1) *GDU*, I, 1866, p. LXXI.

Imprimeurs-Editeurs, Paris (以下 *DFF* と略す) で、《487 gravures》付きである。初版の年代は不明だが、本書の記述内容を仔細に検討すると、この改訂版は、97年から99年までの間に出版されたものと考えられる²⁾。本文の巻頭の《DICTIONNAIRE DE LA FEMME》というタイトルの下に《ENCYCLOPÉDIE-MANUEL DES CONNAISSANCES UTILES A LA FEMME》とあり、女性のための知識を集めた百科事典兼手引書であることが示されている。縦24cm、横16.5cm、726頁に及ぶ本文の巻末に《TABLE METHODIQUE DES MATIERES》が付されていて、種類別に項目が分類されている。項目の分類が不適切であったり、分類項目群自体が整合性に欠ける場合も見られるが、参考までに項目数の多い順に分類項目を並べてみる（()内は項目数）。

1. Modes.- Costumes.- Couture.- Bijoux.- Connaissances des étoffes. (355)
2. Economie domestique, rurale, sociale.- Cuisine. (104)
3. Hygiène.- Médecine.- Soins du corps. (101)
4. Histoire.- Professions.- Sport. (92)
5. Beaux-Arts.- Art dans la maison.- Ameublement et objets divers. (89)
6. Recettes et conseils utiles. (85)
7. Droit.- Morale. (81)
8. Savoir-vivre.- Usages et coutumes. (72)

伝統的な女の関心事、仕事に関するものが重要なウェイトを占めるものの、分野は案外多岐に亙り、具体的な項目を調べていくと、伝統的なあるいは新時代に呼応した実用的知識のみならず、事物の歴史的説明や、諸外国の女性の状況（第4位の項目群に分類されている）など、一応百科事典らしい性格が与えられている。

ところで、服飾関係の項目が圧倒的に多いというのは、モード関係の雑誌や新聞が多数発行された現象と一致する。féminité 神話の体現者の役と、ブルジョワ社会における男（父、夫）のステイタスの記号を担った19世紀の女性の装いの重要性は繰り返し指摘されていることだが³⁾、être より paraître が幅を

2) この事典では、「19世紀」や「世紀末」を《notre siècle》、《notre époque》などと記している。事典に登場する最新の年代は1897年（art. 《Coiffure》）だが、97年を含め90年代後半の年代は、それ以前の年代に比べて稀にしか登場しない。

3) Voir Philippe PERROT, *Les dessus et les dessous de la bourgeoisie*, Librairie Arthème Fayard, 1981, Catherine FOUQUET et Yvonne KNIBIEHLER, *La beauté pour quoi faire ?*, Temps Actuels, 1982, etc.

きかせる社会で、女達がこうした重要な機能を全うできるように、また、進んでこの機能を引き受けることに余念のない女達のために、《Modes》、《Costume》といった大項目から《Tournure》、《Mantelet》などといった小項目に至るまでふんだんに知識を提供しているのである。

こうしたブルジョワ社会の要求する女性創造のための *stratégie* の一端を担う傾向は、何も服飾関係の項目の豊富さに見出されるだけではない。様々な項目を検討していくと、時に客観的な説明と共に、あるいは一見そうした形式をとりながら、筆者もしくは筆者によって選ばれた識者による助言や主張が提示されていることに気付く。《ENCYCLOPEDIE-MANUEL》の二重性がここにあるといえる。そこでは時に、伝統的な *nature féminine* や *féminité* 神話を継承すると共に、当時の一般的な *discours social* に与し、改めてこれらの一般化や正当化を実現している。この点について、ここで特に具体例を挙げつつ検討してみよう。

DFF の《Judgement》は、若干の一般的説明を施した後で、《La femme est précisément, par sa nature, très portée à manquer de jugement》(p. 429) という見解を長々と展開していき、《Femme》でも、《la prédominance de la sensibilité》⁴⁾ゆえに《elles [les femmes] ne savent pas beaucoup raisonner ni longtemps réfléchir》と不変の真理であるかのように記している (p. 362)。第三共和制下、女子の識字率は急速に伸び、女子 *lycée* や女子高等師範学校が設立される世の中になっても、女性の知的劣性を主張する声は相変わらず根強かった⁵⁾わけだが、*DFF* もそうした見解を踏襲しているのである。

だが、知的活動には向いていないとしても少なくとも、《elle [la femme] est faite pour plaire; de la grande dame à l'ouvrière la plus humble, c'est son rôle dans la société》(《Plaire》, p. 553) なのである。これは Rousseau の《La femme est faite spécialement pour plaire à l'homme》⁶⁾を想起させる。尤も *DFF* の方は、好かれる対象を男性と限定している訳ではないのだが。しかし、いずれにしろ他者の好意・愛情の恩恵を通して自己の *identité* の獲得を女性に強いる社会が *plaire* は女性の本質的宿命であると女性に繰り返しいい聞かせてきたことは事実である。

4) *GDU* も女性を子供同様《sensibilité très-vive》(art. 《FEMME》, VIII, 1872, P. 202) の存在として説明していた。

5) Voir Maupassant, 《LES FEMMES DE LETTRES》, in *Le Gaulois*, 24 avril 1883, *Chroniques*, II, Union générale d'Éditions, 1980, p. 189.

6) *Emile*, Garnier Frères, 1964, p. 446.

ところで、*GDU*も《un des vices les plus communs au sexe féminin》⁷⁾に挙げ、19世紀末に至ってもその権威を保持し続けた Fénelon の *De l'éducation des filles* や M^{me} de Rémusat の *Essai sur l'éducation des femmes* なども恐れ警告を促した⁸⁾ ことのひとつに女性の《oisiveté》があるが、*DFF*も特にこの項目を設け、《L'oisiveté de la femme, principalement de la femme française dans les classes moyennes et élevées de la société, est une des plaies de notre époque》に始まる説明で、人間全体でなく専ら女性の oisiveté の引き起こす悪を長々と問題にする⁹⁾。その一方で、《Couture》はその技術上の客観的説明に先立って、《La couture est une occupation indispensable de la femme》とし (p. 250)、《ouvrages de dames》の冒頭も、《Le travail de l'aiguille est tellement lié à la nature même de la femme》(p. 512) で始められている。

《Mère》(pp. 447-478) では、女性の伝統的役割を擁護する M^{me} de Rémusat の《Être épouse, être mère [...] voilà l'état et la dignité de la femme. Toute l'éducation dès l'enfance doit être de la préparer moralement et physiquement à ces deux rôles》などという主張や、《Une femme qui n'est pas mère est un être incomplet》といった文句すら登場する Balzac の小説中の人物による母性擁護論に項目説明をほぼ全面的に譲っている。《Femme》でも、《L'amour maternel est chez les femmes un sentiment instinctif》などとして、幼年期にある子供の教育者としての母親の役割の重要性を強調すると共に、《l'intégrité de la famille, l'honneur et la paix du foyer, la prospérité du ménage》を夫に代わって維持する家庭の守り手としての妻の役割を力説する (p. 362)。

また、この時代に流行した hygiène は、家庭を守る女性の存在を前提に、彼女達に向けて様々な義務を課すことでいままで以上に女性を伝統的な役割の中に閉じ込めようとしたが¹⁰⁾、*DFF*の《Hygiène de l'enfant》(pp. 406-407)、《Hygiène de la jeune fille》(pp. 408-409)、《Hygiène de la maison》(p. 410) も、母親や主婦向けに細々とした諸注意を記したり、あるいは模範的な母親像を描くことで家庭婦人の義務を説いている。

7) *GDU*, VIII, art. 《FILLE》, P. 370.

8) Voir *De l'éducation des filles* (1687), *Œuvres*, I, Gallimard, 1983, p. 165, *Essai sur l'éducation des femmes* (1824), 3^eéd., Librairie de S. A. R. Monseigneur le duc de Chartres, Paris, 1825, p. 206.

9) この点、*GDU*の《OISIVETE》は、男の oisiveté のみを問題にし (例文に若干女性のそれが登場するのみ)、oisiveté を悪徳としながらも、oisiveté 賛歌の Voltaire を引くなど、悪しき現象という記述に終始しているわけではない。Voir XI, 1874, p. 1279.

10) Voir Jean-Paul ARON, *Misérable et glorieuse la femme du XIX^e siècle*, Editions Complexe, 1980, p. 128.

ところで Michel FOUCAULT のいう《*Hystérisation du corps de la femme*》¹¹⁾は、19世紀、女性の身体についての一般的な discours social の中核をなすものであるが、utérus という病因に支配された「病人としての女」は、stéréotype と化して流布していった。DFF も御多分にもれず、《Femme》は《il [son tempérament] est souvent nerveux, ce qui entraîne diverses souffrances》(p. 361) とし、《Névrosisme》は、《elles [les névroses] apparaissent chez les femmes, après la puberté》(p. 500) と記している。

GDU は《FILLE》の中の《*Hygiène des filles*》の説明で、《utérus》を刺激する嗜好品を挙げ、《système nerveux》を過剰に刺激し、病気を引き起こす恐れのある事柄について記すが¹²⁾、DFF も《*Hygiène de la jeune fille*》で、《système nerveux》が発達しすぎている年頃での肉の食べ過ぎや、《excitation》の原因となる嗜好品を明確に禁じている(p. 409)。また、《*Hygiène de la femme*》も、《Le système nerveux étant très développé dans l'organisme féminin, tout alcool est nuisible》(p. 410) としている。hygiène は、女性をその伝統的な役割に閉じ込めることに貢献したばかりでなく、不動の事実としての《femme nerveuse》¹³⁾を前提条件とすることでこれに真理のお墨付を与え、種々の助言や脅しの形で hystérisation という stratégie sociale を支え、この nature féminine の神話の流布に貢献したのであった。

さて、学業や仕事、スポーツをする女達が増加してきた第三共和制下、こうした新しい時代の流れに百科事典が無関心でいるはずはなかろう。DFF も新しい女性の現状を様々な項目の中で取り上げるが、屢々客観的説明に満足せず、女性に有利な新しい状況にある程度理解を示しながら、あるいは理解する素振りをしながら、一方でやはり伝統的な女の役割や女性神話に固執することで、これらからの逸脱を牽制する世論の側にまわっている。こうしたことは例えば、当時の féminisme 運動を意識したコメントの中によく表れている。《Droits》で、《Les droits politiques, que les femmes réclament avec tant d'opiniâtreté》はともかく、《certaines fonctions qui participent des droits politiques》が今日女達に許されているという事実は、《un premier pas vers leur émancipation》としている(p. 320)。これは1877年に初の女性国家公務員が登場し、以来急速に増加してきたことを踏まえてのことと思われるが、この程度の権利取得には寛大である。だが、女性が政治に直接参与することについてははっきり反対の

11) Michel FOUCAULT, *La volonté de savoir*, Gallimard, 1976, p. 137.

12) GDU, VIII, P. 370.

13) Michel FOUCAULT, *op. cit.*,

立場を表明している。《Femme》では、女達は《pays》や《toute leur nation》より《famille》や《homme de leur choix》に執着し、家庭生活以外のことについては《médiocres observateurs [sic]》ゆえ、《Aussi ne faut-il jamais les [les femmes] laisser parler politique, ni discuter les grandes questions sociales, sous peine de les voir se passionner pour des sophismes》と断言している (p. 362)。《Féminisme》では、女性による《l'exercice des droits civiques》の有益性に疑念を表明し、これを要求する女達のことを《quelques exagérées》とさえ呼んでいる (pp. 358-359)。この点では、GDUの1890年の *Supplément* もまた、DFFと異なる表現で同様の認識を表明している¹⁴⁾。尤も、GDUはDFFより遙かに詳細に *féminisme* の主張内容を説明し、執筆者によるコメントの占める比重もずっと少ない。DFFの《Féminisme》は更に、女性は既に《ses grâces naturelles》や《sa beauté》で男性に影響力を持っているのに、更に《droits égaux à ceux de l'homme》を与えるような制度で影響力を増すことへの脅威とそれによって生じる混乱に言及する (p. 359)。そして遂には、《nature》が男女を異なったものに造り、女性の《infériorité physique》は法律も対処不能であるなどと、神話化された男女の本質的差異論を展開して、女性による男性の領域侵犯を牽制するのである (p. 359)。だが、この露骨な anti-féministe 的論旨の展開に一部の女性読者が不審を抱かないようにという計算からか、有名な *féministe* の訴えにコメントを譲ってこの項目は締め括られる。尤もそれは、あの Hubertine AUCLERT の勇ましい主張ではなく、*Revue féministe* (1895-1897) の創刊者 Clotilde DISSARD の《l'important est de savoir attendre et de savoir choisir》 (p. 359) に代表される穏健な発言であることは驚くに当たらないであろう。

世紀末、女性の職場進出が進む中、DFFは女子労働者の実態（法規制などを含む）を客観的に伝える一方で（《Travail des femmes》、《Ouvrière》、etc.）、その苛酷な労働条件を憂え（《Salaires》、《Ouvrière》）、*crèche* の必要性を説き（《Crèche》）、女子労働者の技術教育の重要性を述べると共に第二帝政以降の女子技術教育の成果を称える（《Ouvrière》）など、新しい時代の認識に立った記述をなしている。だが他方で、伝統的な女性の規範に基づく見解の押しつけと思われる例も多数見出される。例えば、仕事が *féminité* や女性の役割と折り合えるか否かが重要なポイントになっていて、《Institutrice》は女教師を母親の延長線上にあるものとして捉え、《Les femmes ont des dispositions

14) Voir *Supplément*, II, 1890, art. 《FEMME》の《*Emancipation de la femme*》, p. 1239.

naturelles pour l'enseignement des petits enfants》とし、具体的な資質のひとつに《Leur instinct maternel》を挙げてこの職業に裁可を下す(p. 413)。《Lettres (Femmes de)》では、歴代の女性作家の列挙の後で、作家になることの困難さを強調し、《Qu'elles [les femmes] pèsent bien toutes ces conditions si elles doivent sacrifier, en vue de ces minces compensations, leur avenir d'épouse et de mère》(p. 441)とはっきり警告している。《Doctoresse》は、資格を得るまでの過程を客観的に説明した後で、《les travaux pratiques de dissection et de laboratoire sont rebutants pour la nature sensible délicate de la femme》とし、特に記憶力を必要とする(この点でとりわけ《esprit féminin》に相応しい)《diplôme de pharmacienne》のための勉強の方が女性には望ましいというコメントを付けている(pp. 307-308)。《Ouvrière》は、法規制を受けない内職は工場労働より遙かに低賃金と長時間労働を強いられている現実を記しながらも、前者の方が「あらゆる点で望ましい」とし、その理由を《il [le travail chez soi] lui [à la femme] permet de gouverner son ménage, d'élever ses enfants, de soigner et d'aimer son mari》と説明している(p. 514)。ブルジョワ社会では、本来女性の活動領域は家庭であり、外での賃労働は墮落に繋がると考えられていた訳であるから、《Commerçante》で、《vendeuses des grands magasins》の仕事は疲れるばかりでなく、女性を家庭から遠離けて《promiscuité souvent pernicieuse》にさらすと批判したり(p. 197)、《Couturière》でも、自宅外で働くお針子は健康や《moralité》の点で心配だとする見解(p. 256)が記されるのである。

ところで、世紀末様々なスポーツをする女性達が増えてくるが、これには当時、医学や道徳の見地から賛否両論があった。DFFの《Gymnastique》(p. 339)はこうした事情を反映して、女子の gymnastique について賛成派と反対派の意見を載せているが、様々なスポーツがなされた割には他に《cyclisme》、《équitation》、《escrime》の3項目しかなく、当時流行った lawn-tennis も natation も見当たらない。尤も、この3項目を検討する限り、執筆者は女性のスポーツに好意的な立場に立っている。但し、《Gymnastique》で、結局のところ《principaux exercices de la gymnastique féminine》は特に《Exercices d'assouplissement》だとしたように(p. 399)、《féminité》という許容範囲内の是認である。《Equitation》では、《elle [la femme] n'est pas faite comme l'homme pour monter à cheval》(p. 342)という大原則を掲げ、これゆえ18歳未満の娘の乗馬を禁ずる。《Escrime》では、反対派の意見の後で賛成派の代表的意見を大きく取り上げて後者を擁護するが、女性の《organisme délicat》は

《mouvements brusques, désordonnés, de la gymnastique》には適していないとして、こうした動きの恐れのない《escrime》を勧める説明している (p. 343)。また、《Cyclisme》でも《exercice modéré》(p. 272) であるという原則がこのスポーツを容認するひとつのポイントになっている。

Marc ANGENOT は、1889年のフランス語での様々なジャンルの出版物(事典類は含まず)を検証して、《Remettre les femmes à leur place》という共時的 discours social の stratégie を引き出し、新しいタイプの現代女性への反感と攻撃の実態を報告しているが¹⁵⁾、これは世紀末全般の現象とみてよいであろう。DFFがある程度理解を示しながらも伝統的なイデオロギーを踏襲しているのは、そうした状況と無縁ではない。

ところで、女性のためにファッションを始め、作法、身近な法律用語の解説、主な国の女性の状況など、多様な知識を提供しながら故意ともいえる言い落としがあることに気付く。その最たるものは、女性の性、女性の性的肉体についての記述が完全に排除されているという事実である。例えば、体の部位に関する語彙15項目中 番号が《Cil》、《Nez》など顔に属するもので、他は《Bras》、《Mains》、《Ongles》、《Peau》、《Pied》があるのみである。また、女性の生理のメカニズムの大筋は19世紀後半までにほぼ解明済となり、GDUでは《ACCOUCHEMENT》、《EMBRYON》、《GROSSESSE》、《MENSTRUATION》、《UTERUS》などといった項目で実に詳細な説明を施している。だが、《CONNAISSANCES UTILES A LA FEMME》の事典である DFFにこの種の項目は全くない。《Allaitement》、《Naissance》など、子供が誕生したという事実を前提にした項目が存在するだけである。そもそも《Femme》という項目自体、女性の外観の特徴及び理想的外観(主に身長、顔を中心とした頭部、胸などが問題になっている)を詳述しながら、女性の生理に関する説明は全くない。GDUの《FEMME》が体型に関する説明に加えて、《puberté》における女性の生理的変容について言及している¹⁶⁾のと対照的である。DFFでは、《Hygiène de la jeune fille》という項目すら、10～18歳に《une tranformation interne extrêmement délicate》(p. 408)があるとしながら、具体的な説明は何もないのである。勿論この事典では、女性の sexualité、避妊、性病、売春に関する説明はどこにもない。20世紀直前になっても、女性に対して、性に関する知識(自己自身の性についてさえ)には厳しい管制がしかれていた訳だが、DFFもこの社会の掟を厳格に守ったことになる。

15) Voir 《La fin d'un sexe》: le discours sur les femmes en 1889, in *Romantisme*, n° 63, 1989.

16) GDU, VIII, pp. 202-203.

この他、政治や一般の社会問題、男性などに関する項目も存在しない。社会が「女性に有用」と認めない知識は隠蔽されるのである。ここでは暗黙の検閲を経た統制された知のみが存在を許されているのである。

ところで、「暗黙の」と言ったが、実はこうした *stratégie* を行使する *DFE* の立場は、女性の知識についてのコメントの中に表れている。《Education》では、Fénelon や M^{me} de Maintenon, 両者と同じ立場に立つ教育者 M^{me} Hippéau の考えを引いて、与えられた女性としての、またその社会的な運命に合わせた教育を女子に施すという考えを支持し、《il n'est pas indispensable qu'une femme sache beaucoup de choses, mais il faut qu'elle ait du cœur et qu'elle connaisse la manière de le montrer à propos》(p. 328) と述べる。決して *ignorantisme* を是認している訳ではないが、女性が多く知識をもつことには消極的である。《Instruction》では、女子 *lycée* のカリキュラムが重すぎるといふ問題を取り上げ、元公教育大臣 Jules SIMON の《femmes savantes》でなく、《Il faut des femmes aimables et des femmes utiles》などといった言葉 (p. 419) を引く執筆者は、知育のレベルアップは良いことだが、必要以上にやることで肝心な点が抜け落ちる危険性を述べるなど、Jules SIMON の考えをほぼそのまま繰り返しているのが目立つ。知識は必要だが、女性がその与えられた使命を全うするのに必要な範囲を逸脱しないことが望ましいという立場に立っていることは明らかである。

* * *

これまで19世紀の女性と知の問題が教育制度史以外の分野で正面きって論じられてこなかったのは、この問題については *ignorantisme* の *victime* としての女性ということ以外に言うべきことがないと思われてきたせいではないかと考えるが、実は、国家も当時影響力を持っていた Fénelon や M^{me} de Rémusat などによる教育論も、女性が完全に無知でよいとは少しも言っていないし、むしろ女性が完全に無知であることの危険を指摘しさえしている。制度としての女子教育は男子のそれに遅れをとりはしたが不十分ながらも存在していたし、改善の試みは行きつ戻りつしながらも重ねられていった。未来の有用な人材及び良き家庭の妻、母の生産者たる女性が全く無知でよいと為政者や教育を論ずる者が考えるはずはなかろう。だが、問題なのは知の内容、質である。社会の意志という統制を引受け、検閲を経て提供される《CONNAISSANCES UTILES A LA FEMME》の中身が問題なのである。女性用百科事典の存在は、一見女性に対する知の門戸解放を意味するように見える。だがこれは、産業社会の進展とブルジョワ文化の成熟の中で、従来程度に女子の知を限定すること

が、母、妻、主婦としての機能に支障をきたし、この社会の進展に足枷をはめることになるがゆえに、知の拡大を図るという社会的な要請に応えたものにすぎないと言えないだろうか。従って、他方で女性の知が家夫長社会にとって脅威とならないように、むしろこれに奉仕し、進んでこの社会のイデオロギーの *complice* 役を引き受けることに役立つよう導くという意図が、統制された知識の内容におのずと表れてしまっているのであろう。たった一冊の百科事典をもってして一般論に繋げるつもりは毛頭無いが、知の宝庫と情報の客観的、中立的提示を連想させる百科事典も又、そうした女性の知に絡むイデオロギーの装置としての *discours social* となりうるということだけは確かである。今後、資料を増やすことで更に検討を重ねていきたいと思う。

(D. 1984 名古屋外国語大学専任講師)